

高沼導水路整備に関する説明会 質疑応答、ご意見

※当日の主な質疑応答、ご意見について整理しています。

【治水安全度について】

（質疑応答）

- Q. 以前、大雨の際には護岸天端まで水が到達していた、さらに高沼導水路の治水安全度を向上させてほしい。
- A. 建物が張り付いている状況や下流に流すための勾配を確保しなければならない等の現場条件から、水を多く流せるように川幅を広げたりする整備は現実的に困難であることから、現状の治水安全度を確保しつつ、学校や公園に雨水を貯留するなどの流域対策の取組を推進してまいります。
- Q. 高沼導水路の高水敷は後からつけられたもので、洪水時の治水や草の繁茂による維持管理を踏まえて、単断面を基本とする整備にできないか。
- A. 高水敷を取り除き、単断面とした際には、流速が落ちるため水質の悪化などのデメリットが予想されますが、検討してまいります。

（ご意見）

- ・近年の雨の降り方を考慮すると、断面を狭めないことを前提とするのは、良い整備方針だと思う。

【親水空間について】

（全体について質疑応答）

- Q. 高沼導水路沿川にある市の余剰地で、水が滞留する空間を整備できないか。
- A. 市の余剰地の利用について、検討してまいります。
- Q. 高沼導水路の自然環境を、別の場所に移す考えはあるのか。
- A. 次世代に残すべき地域の貴重な自然環境として保全に努めていきたいと考えています。
- Q. 親水空間の整備では、人が入りやすいように水路の段差を解消することが必要だと思う。
- A. 親水空間の整備箇所については、段差の解消ができるか検討します。

（歩道整備について質疑応答）

- Q. 自分の家の前はプライバシーや防犯の観点から歩道整備をしてほしくない。
- A. 歩道整備については、沿川の皆様のご意見を踏まえ、合意形成が図れた場所で整備を考えております。
- Q. 歩道整備箇所は沿川家屋の防犯やプライバシーの保護のため、目隠し対策を検討してほしい。
- A. 歩道整備に関しては、沿川の皆様と合意形成を図りながら検討を進めてまいります。
- Q. 歩道としていない通路があるが、プライバシーや防犯の観点から一般の通行者が通れないようにするべきではないか。
- A. 沿川にお住いの皆様からのプライバシーや防犯に関するご意見、現地の状況を再確認し、歩道整備及び通行可否について検討してまいります。

Q. 歩道整備では、歩く高さを川の低水路まで下げれば、歩行者の目線が下がり、沿川住民等のプライバシーを確保できるのではないかと。

A. ご意見を踏まえて、検討してまいります。

(ご意見)

・親水空間の整備については賛成です

【維持管理について】

(質疑応答)

Q. 草刈りの頻度、実施時期について伺いたい。

A. 定期除草として、年2回、夏と秋頃に実施しております。

Q. 設置されているフェンスの老朽化対策をしてほしい。

A. フェンスの老朽化対策、安全性について検討してまいります。

Q. 土留から土砂が抜けていることで河床に堆積し、浅くなっているため浚渫をしてほしい。

A. 維持管理の中で確認し、適切に管理してまいります。

Q. 低水路に設置されている木柵は、木材からプラスチック製に変えていったほうが良いのではないかと。

A. 維持管理にかかる費用、景観性、経済性などを踏まえ、検討してまいります。

Q. 水路に草が繁茂することで蚊が発生し、ごみの不法投棄が相次いでいるため、草が生えにくいコンクリートの構造に変えれば、雑草が抑制できるのではないかと。

A. 水路の防草対策についても、検討してまいります。

(ご意見)

・護岸の補修については、実施すべきである。

【その他】

(質疑応答)

Q. 今回の説明会での歩道や親水空間の整備については、案として提示されたとの理解でいいかと。

A. その通りです。

Q. 今後のスケジュールについて伺いたい。

A. 工事着手までの最短の予定スケジュールとしては、以下のように考えています。

令和5年度 整備方針の策定、令和6年度 整備計画の策定、令和7年度 調査・設計、令和8年度 工事着手

(ご意見)

・高沼導水路を流れる水は用水なため、災害時の応急的な水源として利用できると考える。